# まべちだより

令和8年
10月
Vol.165

## 堤防徒歩点検を実施しました

9月4日(金)右岸、9月24日(木)左岸の2日間で、八戸出張所が管轄する馬淵川河口から櫛引橋までの延長10kmについて、堤防徒歩点検を実施しました。

堤防徒歩点検は、堤防に異状がないかどうかを徒歩による目視点検で確認し、台風時期や梅雨時期の集中豪雨などによる出水に備えるため、毎年春と秋の年2回実施しています。

今回の点検では大きな異状は見られませんでしたが、今後も定期的に点検を実施します。

点検の様子（9/4右岸）





点検の様子（9/24左岸）





## オイルフェンス設置訓練を実施しました

河川に油類が流出する事故に備え、9月29日(火)に馬淵川河川防災ステーションにおいて、国土交通省、青森県、岩手県、馬淵川流域市町村、消防署などの水質事故対応関係機関の総勢72名が参加して、オイルフェンス設置訓練を実施しました。

事故発生時の被害拡大を防止し、迅速かつ的確に作業を遂行するために、油類の回収方法や注意点などの確認後、実際にオイルフェンスの設置を行いました。

## はじめに

油事故の概要や、油回収剤について実験しながらの説明を受けました。





## 側溝での土のう積工法

側溝に油が流出した場合は、土のうで油を堰き止め、ひしゃくで浮いている油を回収する訓練をおこないました。





## オイルフェンス組立訓練

オイルフェンスを正しく連結する手順を確認しながら２種類のフェンスを組立てました。





## オイルフェンス設置訓練

実際に組み立てたオイルフェンスを浅水川放水路に設置する訓練を行いました。





# 油の流出にご注意ください

朝晩冷え込むようになってきました。これから気温が低くなるにつれて、暖房器具の使用が増えてきます。ご家庭や事業所等のタンクから油が漏れた場合、河川への流出事故が危惧されます。油が河川へ流出すると河川が汚れるだけでなく、生態系への影響も出てきます。また、**油類の回収に必要なマットやオイルフェンス等の費用は、事故原因者が負担する**こととなります。ホームタンクから給油する時は、油が漏れないように十分ご注意ください。

油流出事故を起こしてしまった、または発見した場合は、すぐに各市町村役場、最寄りの消防署、または県や国の機関にご連絡ください。

馬淵川10km(河口～櫛引橋)区間については、八戸出張所が管理しています。



**青森河川国道事務所　八戸出張所**
**☎0178－28－2626**



〒039-1103　青森県八戸市長苗代二丁目5番8号
http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/syutu/hachikawa/
TEL: 0178-28-2626
e-mail: thr-721hachikawa@ki.mlit.go.jp
発行者: 国土交通省 青森河川国道事務所 八戸出張所

事務所SNSは
こちら→

Instagram

青森河川国道事務所

青森河川国道事務所
HP

八戸出張所HP